

「地域における子育て・学習運動」

子ども・親・大人がつながり共に育ちあう地域の子育て運動

河野 和枝

「子どもの問題は大人社会の反映である」と言われながらも、「親が悪い」「子どもが悪い」と結論付けることに筆者は問題視している。時流の「自己責任論」を子育て問題に矮小化してはいけないことを問い返すためにも学びを通して大人たちの新しい連帯・共同運動が必要であると強く考える。

さて、今年度は持ち込みレポートを含め六本のレポートが報告され討議を行った。分科会一日目は、三本の報告と質疑、二日目午前中は二本の報告と質疑、午後は報告一本と総括討議の日程であった。

一 レポートの報告から

1, 「ひろがれ!えにわの通学合宿」

恵庭市役所 藤野真一郎

平成一五年度から始まる恵庭市通学合宿の取り組み報告である。

藤野氏は、二年前まで恵庭市教育委員会の社会教育主事として通学合宿を組織し実践してきた担当者である。

通学合宿の目的には、子どもと大人それぞれにねらいがあるが、

ここでは、大人たちの「地域のつながりをどうつくるか」に焦点を絞り報告。「えにわ通学合宿」は、地域の大人が中心となり準備し実践されるが、そのプロセスに大人たちが、地域の子どもは地域で育てるという意識形成があると実践をふりかえる。「えにわ通学合宿」は、三校合同で始まり他の校区での通学合宿のモデル的存在となり実践の成果を多く残したが、十年を経て終止符をうつ。「良い終わり方」にこだわったというが、背景要因に大人集団が行政のおぜん立てに頼り面倒なことはいらない。「こなす通学合宿」に陥ったことにあり行政は苦渋の決断をする。しかし「えにわ通学合宿」はそこからこれまでの教訓を基に新たな活動をスタートさせている。解消後、地域でのつながりが弱くなると危機の声があがり「つながる」ことをめざし通学合宿が再び実践されていく。つながりをつくることはお互いの信頼関係をつくること、つながるためには行動が必要、面倒なことでもみんなですること、と新たな活動の共通理解の基、十年後二十年後を見据えた地域づくりを目指している。一度解消しても地域住民の学びが確かなものであったことを実感しながら、行政側の姿勢も振り返る報告者でもあった。

道内でも広がりを見せている通学合宿。報告者は通学合宿のセオリーはないとする。恵庭市も校区によって実践の内容はそれぞれ異なるのは、地域カラーがあり地域の課題が違うことがカラーを出しているからとした。通学合宿が示す社会教育実践の主体が恵庭市住民であることの意味を深く理解させてくれる報告であり、次回の継続報告でその後を伺いたいものである。

2, 「転勤したら…私、保活しました」

北海道富良野緑峰高校 小堀智博

今年で継続三度目の報告となる父親の子育て実践である。一回目は父親として育児休暇を取る職場とのやり取りや地域のママたちとの交流、育児休暇でわが子と向き合う子育て奮闘記などリアルな報告に感動させてもらう。二回目は職場復帰後の子育て環境を「やはり仕事中心の生活」と教師の現実を交え報告する。三回目の今年度は、転勤を契機に直面する保育所と待機児童問題について地域状況を報告している。

教育現場の人事は二月から始まるのが例年であるが、保育所の申し込みは早くも十二月多くは一月であり申し込みのタイミングが合わないのが転勤者の現実。また共働きの場合、居住をどこに定めるかが先決であり保育所選択は二の次になる。二人の子どもを同じ保育園で、自宅から近い保育所で、送迎など経済的負担が少ない条件などの希望を重ねると簡単に決められない。小学生ならば即小学校も決まるが、保育所は親が選択しなければならず、人事日程にあわせると保育所入所申請が遅れ入所可能性が狭められる経験をする。希望したA市では待機三番目（後日になり同僚は、待機一番目で結局保育所入所出来なかったと聞く）片道三十キロの他市も考慮したが最終的に隣のB町に居住し保育所を決める。妻は三十キロ近くの通勤距離、報告者は十キロ圏内の通勤距離で生活することになる。経験から転勤族は「隠れ待機児童」となり待機児童にカウントされ

ないこと、都会の出来事と置いていた待機児童が地方にもいること、市町村によって保育事情や行政の対応が大きく異なることを知り「保育園落ちた…」のブログが関係ないことではなかったと気づく。小堀さんの報告で地方の保育所課題を知らされた。A市では、移住者促進を町ぐるみで行っているが子どもを受け入れる保育所に待機がある現実には政策的ミスマッチと付け加える。どの地域にあっても子どもが安全に生活できる居場所保障が提供されるべきことを報告から改めて学んだ。

3, 「札幌小学校PTA活動の転換」

札幌市立札幌小学校PTA元会長 上田隆樹

PTA活動の形骸化が問題視されるようになって久しい。報告者は、わが子の入学式後に開催されたPTA総会で「みなさんは今日からPTA会員です」と校長が言ったことに「PTAについて何も知らされていない。説明もなくPTA会員？」と疑問と違和感を覚えたことをきっかけに関心を持つようになる。さらに学級では親たちが、「役員や〇〇委員になりたくない」と拒絶、PTA活動に「会員の意思がない」と気づき「PTAは任意団体なのだから意思のある会員で組織すべき」と任意加入のPTAを考えるようになる。戦後のPTAの歴史を探り目的が、保護者と教師が子どもをまん中に学び合う組織で社会教育関係団体と理解したが、現実には「すべては子どものためのPTA」と目的を誤解していることも分かった。子どものためだから全員加入、持ち回りの委員

も受けるべきと強制力が働く組織になっている。また全国を頂点とするピラミット型に作られた組織は、上部が下部組織の単位PTAを牽引・抑圧する傾向もあり自由度を妨げている。自由な発想で自分たちの活動が出来るPTAに転換すべきと検討委員会を経て、平成二五年二月の臨時総会で①任意加入の社会教育関係団体として活動する②委員会制を廃止し完全ボランティア制での運用にする。③退会規定を盛り込んだ規約改定にする、とし北海道で唯一の入退会自由なPTA組織と転換した。その後は入会率九三%、自主的なボランティアが活発化し、会員がしたいこと、会員の出来ることを中心に活動が生まれ自由なPTAになっている。現在、札幌中学校も任意加入のPTA（加入率九〇%）に転換された。しかし、取り組みがすんなりと進んだわけではなく、上部団体や教育行政あるいは似た組織の町内会、PTAOBなど抵抗勢力からの圧力もあり今日でも残存している。転換後、活発な活動が継続していることで時代に合わせた改革が求められていたと言える。全国では広がりを見せているが道内では遅々としている。また、母親中心になりがちなPTAだが近年「おやじネットワーク」がPTAにでき活動にひろがりを見せている。自らも参加し、PTA卒業後も地域でおやじ達がつながり地域課題を解決する子育ての取り組みや将来町内会の活発化にもつながると考える。PTAは必要な組織なのだから親たちが楽しみながら有意義な活動になるよう改革していくことが求められているとした。

従来のPTA活動に新しい風を吹き込んだ実践であり今後とも議

論となるであろう報告であった。任意加入になっても九〇%以上の加入率とボランティア活動が活性化した実践に注目したが、何より親たちが多くがPTA活動を捨ててはいいことに気づかせてくれる報告であった。会員たちの自由な意思のもと創意工夫するならば、PTA活動の可能性を展望できることを示唆してくれた。

4、「地域貢献アウトキャンパス学習の意義と実践」

札幌学院大学 山本 純

札幌学院大学では、これまでの調査実習学習をふりかえり①学生の意識などの変容に限界がある ②仮説検証型調査や問題発見型調査は理解度が難しい ③その年度のみ一、二度調査に入ったとしても地域との連携は容易ではない、などの理由から新たな展開を模索していた。二〇一二年、北海道経済産業局からの「まちのキカク書」参加要請があり、野幌商店街の活性化を江別四大学で大学連携と地域連携で進める契機が与えられた。学生たちのワークショップでのアイデアを実現するマネジメント・サイクル（PDCAモデル）の体験学習は、学生の主体的発想と実行に大きく展開することとなる。それは学生の専門性とはかわりなく自由に考えて主体的に行うことで、何かを得ることが出来るという効果をもたらしていた。フリーペーパーを作成し江別市内に全戸配布、TCGショップで商店街活性化、ネットラジオで江別発信、白石区依頼のフリーペーパー作成と情報発信（地域・企業・学生のコラボ）、新冠町での地域情報発信や買い物難民調査と提言、石狩市厚田区での厚田ふる

さとあきあじ祭りへの参加、江別市内での「子ども食堂」プロジェクト等に広くつながり、学生の主体的地域学習が蓄積されていった。体験学習参加学生の多くは、自らの問題・関心をモチベーションに参加していたが、ゼミ活動に位置付けられ単位取得目的の学生もいて学習評価のあり方が課題となり模索する。その結果、二〇一七年度からは、ボランティア組織活動を進めるコラボレーションセンターが実施することになり制度変革が落ち着いたが、今後はボランティアで地域体験学習が行われるため学生の集まり、実践力が試される。

報告者は、地域貢献アウトキャンパス学習実践の経験から、地域連携活動では、地域の教育力、つまり住民が消極的介入で関わる援助者となることで学生の学びが望ましい方向に展開すると学習方法の意味づけをする。ありがちな上から目線の積極的介入ではない住民との協働が学生たちの主体的・積極的学びにつながることを実感している。つまり、住民が学生たちの援助者となり共に実践活動を行うことで、学生たちは地域での役割を主体的に意識化し責任ある行動が取られていくと分析する。

この分科会に大学と地域連携活動の報告は始めてである。報告者の取り入れた地域体験学習がもたらした学生の意識変容を、成人学習論を重ねて分析していることが注目された。また学習の実践分析と学生の評価問題は、文部科学省が推進しているアクティブ・ラーニングと関わり、今後大学改革にも通じる内容で今後の展開が注目される。

5、「稚内市の子どもの貧困問題プロジェクト」について

稚内北星学園大学 若原幸範

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行となり、自治体ではその地方版政策が求められている。稚内市は、二〇一五年行政と地区別構成員による「稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議」を立ち上げ、十二月「稚内市子どもの貧困対策に関する提言書」を出し『稚内市子どもの貧困問題プロジェクト研究紀要―わっかないの子ども・若者2015』をまとめた。報告者はその研究活動の中心メンバーとして関わる。

稚内市には市民ぐるみの子育て運動が四十年近く継続してきた蓄積があり、最近では「地区別子ども支援ネットワーク」を各中学校区に組織している。プロジェクト会議は、子どもの貧困問題ばかりでなく子育て運動の課題を乗り越え発展させる契機にする側面を併せ持つと意義を位置づけている。子育て運動の課題とは、①小中の枠を超えた学校間連携、②教育の枠を超えた福祉・医療との連携、③公的・地縁的組織の枠を超えた地域連携としていく。つまり地域づくり、まちづくりが大枠で考えられているのである。

この間、子どもの貧困問題の学習と会議を積み重ね「提言書」をまとめている。次にその一部であるが内容を記述する。表題は、「子どもの達の貧困の連鎖を断ち切る『学び』と『地区別ネットワーク』の充実を」と掲げ、「はじめに」では、「貧困に歯止めをかけるためには、暮らしと政治・経済・教育などの制度改善が不可欠です。

そのためにできることは、国や道の関係機関に要望意見を反映する努力が重要です。同時に、稚内市民の力合わせで『子どもの貧困の連鎖を防ぐ』共同の努力は、今すぐにでも可能です〜」（一部掲載）と述べ、行政と市民の役割を明確に示している。1、基本理念『連携』をキーワードに『オール稚内』で取り組みましょう」2、重点施策『全市的ネットワーク』を生かし、中学校区単位の地区別ネットワークで子どもをサポートします」3、具体的提言事項「子どもの貧困対策一八提言」が、教育連携、幼保小中高大のライフステージに即して、若者の雇用を生み出す行政施策、市民参加の学び合いのそれぞれの領域とテーマで一八項目にまとめ提言されている。報告者は、今後進められる稚内市の子ども貧困実態調査、施策の充実、実践活動など具体的作業に動き出すための基本合意であり、市民参加のもと策定されたことに地域的な意味があるとしている。

この分科会では、これまで子育て運動の報告レポートが継続され実践の確かさが評価されてきたが、今年度は、子育て運動の新しい局面を担うべく「子どもの貧困」という地域課題に地域ぐるみで再び立ち向かう「力合わせ」が益々発展していることを示す報告内容であった。今後の展開が注目される。

6、「さっぼろ子ども・若者白書2016」―白書づくりからの学び―

「さっぼろ子ども・若者白書」をつくる会事務局長 沢村紀子
昨年度に続き継続活動の報告である。「さっぼろ子ども・若者白書

2016」は、今年四月、一三〇余名の執筆者、総ページ数二七二、B5版型一五〇〇部印刷部数、販価一五〇〇円、で発行され残部が無くなる現状である。昨年の報告は「さっぼろ子ども・若者白書つくる会」発足経緯が中心であったが、今年度は編集経緯と学び合いの展開を含め、発行までのプロセスを「学びの場」と括り報告している。編集企画を各章ごとの部会制で進めながら、部会内での学習会、座談会、小中学生アンケート等を実施し、また各種学習会・シンポジウムなどを全体でも取り組み、学習と編集作業を構造的に取り組んだと一年間をふりかえる。その上で白書づくりが教えてくれたことを①領域を超えた学び ②子ども・若者を中心にしたラウンドテーブル ③支える、支えられる関係から、共に考え、迷い、歩む関係へ、とまとめている。発行後『白書』は、行政関係者、北海道各地、全国で販売されたが、店頭販売ではなく実行委員また関係者が口コミで手から手へと広がったことの意味が大きいこと。さらに『白書』を生かしての学習会、『白書』つながりを生かしての関わり、今では次回発行へ向けての提案など多岐にわたり活用されている。また小中学生アンケートが継続活動となり現在も進行中であるが、さらに他県から同内容のアンケートを実施し比較研究したいとの提案を受けるなど予期しない動向もある。

報告では『白書』作成過程が学びであり、つながりづくりであったとしているが、そのつながりが新たな活動をさらに生み出し、またつながる、つまりらせん状に活動が展開していく様子が深く理解できた。子育て、教育、福祉、医療、文化、地域という他領域とつ

ながり、また領域を作り出して様々な個人同士が縦横に重なりあつた様子が可視化される『白書』策定過程とその後の活動であつたことが物語る報告であつた。

二 まとめ

最後に総括討論が行われ参加者全員から分科会感想も含めて語られた。学生の参加もあり若者たちが抱えるSNS世界で生じている過度に気遣う人間関係についても話題となり興味深く聞き入つた。

全体的には、藤野報告と上田報告からは、発展的解散、PTA改革という言葉に現れているように「挑戦するネットワーク」が注目され、山本報告にある学生と地域の人々の協同活動は、消極的介入方法が学びを豊かにすると「関係のネットワーク」が注目された。また若原報告や沢村報告のように地域課題を発見し、人々が何をしなければならぬかを考え合意形成していく「課題に向き合うネットワーク」、また小堀報告による保活体験が全国的課題の待機児童問題は自分のことと認識する「つながりのネットワーク」、様々なネットワークが展開されていることが分かり、いずれの報告も子育て課題を解決する大人の学びと深く関わりながら、質の高まりを内実させる実践であつた。しかし、ネットワークを「つながり」「連携」と解するならば、そのつながりから協同・共同への移行（昇華）はどのような実践と要素が含むのか、必要なのか、を明らかにする討論は、未だ行われていない。次年度からの分科会課題であり、それには実践の掘り起こしが多く求められている。

